

一般社団法人全国海岸協会

令和6年度定時総会（第55回）次第

日 時 令和6年6月21日（金）10：30～

場 所 ニッショーホール・会議室

（ヤクルト本社ビル6階「大会議室」）

I 総会

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 審議事項

第1号議案 令和5年度決算について

第2号議案 役員を選任について

第3号議案 定款の変更について

5. 報告事項

（1）令和5年度事業報告について

（2）令和6年度事業計画及び令和6年度収支予算について

6. 閉 会

II 海岸功労者表彰

目 次

1. 令和5年度決算について	
貸借対照表	3
正味財産増減計算書	4
財務諸表に対する注記	6
附属明細書	7
監査報告書	8
2. 役員の選任について	
役員の選任について	11
3. 定款の変更について	
定款の変更について	15
4. 令和5年度事業報告について	
令和5年度事業報告及び附属明細書	19
5. 令和6年度事業計画及び令和6年度収支予算について	
令和6年度事業計画	25
令和6年度収支予算書	28
6. 参考資料	
会費規程	33
会員名簿	34
7. 海岸功労者表彰	
海岸功労者一覧	41

第1号議案

令和5年度決算について

貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,036,256	5,341,608	△ 1,305,352
未収金	307,300	256,750	50,550
棚卸資産	7,464,043	7,645,488	△ 181,445
立替金	1,118,808	1,118,808	0
前払費用	247,632	214,500	33,132
流動資産合計	13,174,039	14,577,154	△ 1,403,115
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	5,752,870	5,752,823	47
海岸普及啓発事業等積立資産	18,000,000	18,000,000	0
特定資産合計	23,752,870	23,752,823	47
(2) その他固定資産			
電話加入権	3,000	3,000	0
敷金	900,000	900,000	0
その他固定資産合計	903,000	903,000	0
固定資産合計	24,655,870	24,655,823	47
資産合計	37,829,909	39,232,977	△ 1,403,068
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	336,818	194,037	142,781
預り金	153,708	0	153,708
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	560,526	264,037	296,489
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,517,546	5,752,823	764,723
固定負債合計	6,517,546	5,752,823	764,723
負債合計	7,078,072	6,016,860	1,061,212
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	30,751,837	33,216,117	△ 2,464,280
(うち特定資産への充当額)	(18,000,000)	(18,000,000)	(0)
正味財産合計	30,751,837	33,216,117	△ 2,464,280
負債及び正味財産合計	37,829,909	39,232,977	△ 1,403,068

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	188,477	65,969	122,508
特定資産受取利息	188,477	65,969	122,508
受取会費	23,114,000	23,134,000	△ 20,000
受取正会員会費	21,414,000	21,384,000	30,000
受取賛助会員会費	1,700,000	1,750,000	△ 50,000
事業収益	2,916,328	4,222,224	△ 1,305,896
受取参加料	317,000	0	317,000
受取販売収益	2,264,328	3,912,224	△ 1,647,896
受取広告料	335,000	310,000	25,000
受取助成金	1,000,000	1,000,000	0
受取民間助成金	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	101	95,815	△ 95,714
受取利息	101	115	△ 14
雑収入	0	95,700	△ 95,700
経常収益計	27,218,906	28,518,008	△ 1,299,102
(2) 経常費用			
事業費	17,924,196	18,018,893	△ 94,697
給与手当	7,892,700	7,892,700	0
退職給付費用	428,245	428,272	△ 27
福利厚生費	1,284,893	1,197,165	87,728
会議費	105,600	0	105,600
旅費交通費	325,032	225,120	99,912
通信運搬費	234,978	320,341	△ 85,363
消耗品費	1,213,427	1,183,179	30,248
印刷製本費	1,793,574	2,533,752	△ 740,178
光熱水料費	69,584	85,189	△ 15,605
賃借料	1,561,560	1,441,440	120,120
諸謝金	552,412	457,334	95,078
支払負担金	502,000	502,000	0
修繕保守費	1,910,716	1,695,696	215,020
雑費	49,475	56,705	△ 7,230
管理費	11,688,986	11,396,257	292,729
給与手当	6,201,396	6,201,396	0
退職給付費用	336,478	336,498	△ 20
福利厚生費	1,081,144	1,034,458	46,686
会議費	123,984	171,820	△ 47,836
旅費交通費	435,298	380,170	55,128
通信運搬費	137,518	119,254	18,264
消耗品費	11,922	21,313	△ 9,391
印刷製本費	121,000	132,000	△ 11,000
光熱水料費	54,667	66,924	△ 12,257
賃借料	1,226,940	1,132,560	94,380
租税公課	0	10,600	△ 10,600
修繕保守費	1,501,264	1,332,709	168,555
外注費	396,000	396,000	0
雑費	61,375	60,555	820
経常費用計	29,613,182	29,415,150	198,032
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,394,276	△ 897,142	△ 1,497,134
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,394,276	△ 897,142	△ 1,497,134

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前一般正味財産増減額	△ 2,394,276	△ 897,142	△ 1,497,134
法人税、住民税及び事業税等	70,004	70,003	1
当期一般正味財産増減額	△ 2,464,280	△ 967,145	△ 1,497,135
一般正味財産期首残高	33,216,117	34,183,262	△ 967,145
一般正味財産期末残高	30,751,837	33,216,117	△ 2,464,280
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	30,751,837	33,216,117	△ 2,464,280

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	5,752,823	47	0	5,752,870
海岸普及啓発事業等積立資産	18,000,000	0	0	18,000,000
小 計	23,752,823	47	0	23,752,870
合 計	23,752,823	47	0	23,752,870

3. 特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	5,752,870	(0)	(0)	(5,752,870)
海岸普及啓発事業等積立資産	18,000,000	(0)	(18,000,000)	(0)
小 計	23,752,870	(0)	(18,000,000)	(5,752,870)
合 計	23,752,870	(0)	(18,000,000)	(5,752,870)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
三菱UFJFG劣FR	10,000,000	9,848,000	△ 152,000
三菱UFJFG劣FR	3,000,000	2,986,800	△ 13,200
ソフトバンクグループ	5,000,000	5,029,000	29,000
合 計	18,000,000	17,863,800	△ 136,200

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
助成金						
海岸愛護普及推進・啓発活動事業助成金	公益財団法人河川財団	0	1,000,000	1,000,000	0	-
合 計		0	1,000,000	1,000,000	0	

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記で記載を行っているため、附属明細書での記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	5,752,823	764,723	0	0	6,517,546

監 査 報 告

令和6年5月17日

一般社団法人全国海岸協会
会 長 足 立 敏 之 殿

一般社団法人全国海岸協会

監 事 武 隈 義 一



監 事 萩 原 寿 夫



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における業務及び会計の監査を行いましたので、その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行については、法令及び定款に従い、適正に行われていると認めます。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

第2号議案

役員を選任について

第2号議案

役員を選任に係る議案の概要

1. 選任の理由

現役員任期（令和6年度定時総会の終結の時まで）満了に伴い、新役員を選任する必要がある。

2. 新役員候補者

理事

足立 敏之	再任（非常勤）	参議院議員
曾根 興三	再任（非常勤）	北海道別海町長
岸田 弘之	再任（非常勤）	一般財団法人全国建設研修センター専務理事
中野 弘道	再任（非常勤）	静岡県焼津市長
佐藤 晴彦	再任（非常勤）	千葉県横芝光町長
中村 博生	再任（非常勤）	熊本県八代市長
野田 徹	再任（非常勤）	清水建設（株）常務執行役員
泊 宏	再任（非常勤）	一般財団法人ダム技術センター理事長

監事

武隈 義一	再任（非常勤）	富山県黒部市長
志賀 文夫	新任（非常勤）	公益社団法人日本河川協会常務理事・事務局長

3. 就任年月日

令和6年度定時総会の終結後（令和6年6月21日）

4. 任期

令和8年度定時総会の終結の時まで

第3号議案

定款の変更について

第3号議案

定款変更について

(改正理由) 本協会事務所移転に伴う定款の一部変更。

定款第2条(事務所)

改正案) この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

現行) この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

附則

この定款の改正規定は、事務所移転登記の日から施行する。

新旧対照表

新	旧
一般社団法人全国海岸協会定款 (事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を <u>東京 都中央区</u> に置く。	一般社団法人全国海岸協会定款 (事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を <u>東京 都港区</u> に置く。

報告事項（１）

令和５年度事業報告について

令和5年度事業報告

一般社団法人全国海岸協会
自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月31日

令和5年度の事業報告を、次のとおり報告する。

会員数の状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	前年度末	5年度中の増減			本年度末	備 考
		入 会	退 会	合併等		
正 会 員	都道府県	39	0	0	0	39
	市 町 村	301	2	4	0	299
	団 体	2	0	0	0	2
名誉会員	5	0	0	0	5	
計	347	2	4	0	345	
賛助会員	35	0	1	0	34	
合 計	382	2	5	0	379	

(注) 都道府県には休会中の大阪府、市町村には休会中の岩沼市を含む。

I 海岸普及啓発事業

1. 海岸に関する情報の提供

(1) 機関誌「海岸」の発行

海岸事業に関するニュース、協会の動き、イベント、行事予定等を掲載した機関誌「海岸」を令和5年4月に第225号、令和5年7月に第226号、令和5年10月に第227号、令和6年1月に第228号を発行し、当協会会員、関係団体及び国の機関等に配布し、当協会の活動状況等を報告した。

(2) 雑誌「海岸」の発行

特集「海岸における新技術等を活用した新たな取り組み」を掲載した雑誌「海岸」第60巻を令和6年2月に作成し、当協会会員、国の機関、教育学的研究機関、学識経験者等海岸事業に携わっている関係方面に広く配布し、海岸行政の動向や課題、地方の海岸、トピックス、ニュース等について紹介した。

(3) ホームページによる情報提供の充実

当協会の主な行事や海岸に関する知識の普及、海岸事業の推進等に関する各種の情報を当協会会員並びに一般国民に広く提供するとともに、協会のお知らせが、利用者の意見交換の場として活用されるよう、最新の海岸に関する情報提供の充実を図った。

2. 海岸愛護事業に関する活動

(1) 海岸愛護月間啓発ポスターの提供

国土交通省、地方公共団体が実施する7月の「海岸愛護月間」における啓発用ポスターを当協会会員、関係団体等に広く配布し、海岸愛護思想の普及・啓発に努めた。

(2) 海岸愛護写真コンクールの実施

海岸愛護写真コンクールは、国土交通省の後援を得て、昭和61年度以降毎年実施しており、第38回海岸愛護写真コンクールは、令和5年8月から11月まで募集し、全国各地より、92名の応募者から316点の応募があり、審査の結果、国土交通大臣賞1点、国土交通省水管理・国土保全局長賞1点、全国海岸協会会長賞1点、特選3点、入選10点、学生の部 最優秀賞1点、優秀賞2点を決定し、入賞者に、賞状、賞品をそれぞれ贈呈した。

入賞作品は、海岸愛護写真コンクール入賞作品集（写真集）及び海岸愛護写真展示パネル等に活用し、広く海岸愛護思想の普及に努めた。

(3) 海岸愛護写真コンクール入賞作品集（写真集）の作成

令和5年度に実施した第38回海岸愛護写真コンクール入賞作品集を令和6年3月に作成し、当協会会員、関係団体及び国の機関等に広く配布し、海岸愛護思想の普及・啓発に努めた。

(4) 海岸愛護写真展示パネルの作成及び展示

令和4年度に実施した第37回海岸愛護写真コンクールの入賞作品の展示パネルを令和5年7月の海岸愛護月間中に国土交通省ロビー、11月のなぎさシンポジウムin兵庫に展示し海岸愛護思想の普及・啓発に努めた。

また、令和5年度に実施した第38回海岸愛護写真コンクールの入賞作品の展示パネルを令和6年3月に作成した。

なお、作成したパネルは、当協会の主催の行事や令和6年7月の海岸愛護月間中における国土交通省ロビー、なぎさシンポジウム会場等に展示し、海岸愛護思想の普及啓発に寄与することとしている。

(5) 海岸愛護用品の頒布

海岸愛護思想の普及啓発を目的として、7月の海岸愛護月間を中心に、全国各地で行われる海岸清掃等のイベントの参加者に配布する海岸愛護マーク及びロゴ（美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して）入り用品（ポリ袋、うちわ、タオル、軍手等）を作成し、地方公共団体等に頒布した。

3. 海岸に関するセミナー・シンポジウムの開催

(1) 海岸セミナーの開催

海岸行政を担当する中堅職員（都道府県、市町村、国の機関、コンサルタント、建設業等）を対象に、海岸行政の最近の動向、海岸保全技術、海岸管理等の諸課題をテーマで構成する第4回海岸セミナーを6月23日（金）東京都港区東新橋ヤクルト本社ビルで開催した。

(2) 海岸シンポジウムの開催

全国海岸事業促進連合協議会（当協会など海岸関係4団体で構成、会長：高知工科大学学長 磯部雅彦）では、よりよい海岸空間の保全と創造に向けて、民間団体や学識経験者を含むさまざまな分野の方々のご意見を拝聴し、時代の要請に適合した海岸の整備や保全の一助とすべく、平成9年以降「海岸シンポジウム」を開催してきた。令和5年度も農林水産省及び国土交通省の後援をいただき、会場参加とオンライン併用で、第27回海岸シンポジウムを11月30日（木）東京都千代田区永田町星陵会館ホールにおいて、全国から85名（国の機関、地方公共団体、民間団体、教育学術研究機関及び学識経験者等）のほかオンラインにより98名の参加を得て開催した。

今回のシンポジウムでは、「海岸保全施設を次世代へ～新技術の活用による維持管理及び長寿命化手法～」と題して、専門家の方5名を招き講演を行った。

4. 海岸功労者表彰事業

定時総会終了後、海岸愛護活動に顕著な功績のあった3個人、5団体を表彰した。表彰状の授与後、特定非営利活動法人 NPO 海岸クラブ様（団体）、及び学校法人中野学園オイスカ浜松国際高等学校（団体）の2団体から活動状況の報告が行われた。

5. 海岸事業に関する行事等への協賛等の支援

- (1) 水防月間（5月、北海道は6月）に協賛した。
- (2) 海岸愛護月間（7月）に協賛した。
- (3) 河川愛護月間（7月）に協賛した。
- (4) 海の月間（7月）に協力した。
- (5) 全国なぎさシンポジウム in 兵庫（11月）に協賛した。
- (6) 濱口梧陵国際賞（11月）に支援した。

II 海岸情報提供事業

海岸に関する図書の販売

海岸関係法令例規集2021年版（令和4年1月発行）、緩傾斜堤の設計の手引き（改訂版）（平成18年1月発行）、海岸保全施設の技術上の基準・同解説（平成30年8月発行）等を販売した。

附属明細書

1. 定時総会

令和5年6月23日（金）に東京都港区のニッショーホール・会議室（ヤクルト本社ビル6階大会議室）において、令和5年度定時総会（第54回）を開催し、足立敏之会長あいさつの後、国土交通省水管理・国土保全局長（田中海岸室長代読）から来賓祝辞をいただいた。

続いて議案の審議に入り、令和4年度決算について審議し、原案のとおり承認することを決議した。

次に令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画及び同年度収支予算について報告した。

2. 理事会

（1）第1回理事会（第93回）

令和5年5月19日（金）に参議院議員会館第一議員会議室において、令和5年度第1回理事会を開催し、①令和5年度定時総会の開催、②令和4年度事業報告及び同年度決算について審議し、①令和5年度定時総会の開催は原案のとおり、②令和4年度事業報告及び同年度決算については、事業報告の記載について一部追加修正のうえ決議した。

（2）第2回理事会（第94回）

令和6年2月28日（水）に参議院議員会館第二議員会議室において、令和5年度第2回理事会を開催し、①令和6年度事業計画及び同年度収支予算、②功労者表彰規程に基づく「令和6年海岸功労者表彰」の承認について審議し、いずれも原案のとおり決議した。

3. 組織

一般社団法人全国海岸協会の組織及び人員の概要は、令和5年度末現在、次のとおりである。

（1）役員10名 会長1名 副会長2名 理事5名 監事2名

（2）事務局2人

報告事項（２）

令和６年度事業計画及び 令和６年度収支予算について

令和6年度事業計画書

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

一般社団法人全国海岸協会（以下「協会」という。）は、海岸に関する知識の普及、海岸愛護思想の普及と啓発及び防災意識の向上ため、協会会員の情報交換、情報の提供、情報の共有に努めるとともに協会の目的を達するための事業活動として、次の事業を実施する。

I 海岸普及啓発事業

1. 海岸に関する情報の提供

(1) 機関誌「海岸」の発行

機関誌「海岸」は、海岸行政に関するニュース、協会の動き、イベント、行事予定等を掲載し、より効率的、効果的な手法を検討しつつ年4回程度発行する。

(2) 雑誌「海岸」の発行

雑誌「海岸」は、海岸に関する知識の普及を図るため海岸行政の動向や課題、津波防災地域づくりの取り組み、海岸保全技術に係る技術的な知見等を掲載し、年1回（12月予定）発行する。

(3) 海岸実務資料の提供

海岸実務資料として、海岸をめぐる現状と課題、海岸行政の最近の動向、海岸管理等の資料をHPの公開資料として提供する。

(4) ホームページの充実

協会は、海岸管理、海岸の保全、利用、環境整備等に関する各種の情報を当協会会員並びに一般国民に広く提供するとともに、特にトップページのお知らせが、利用者の意見交換の場として活用されるよう利便性の向上と内容の充実を図り、最新の海岸に関する情報を提供する。

2. 海岸愛護事業に関する活動

(1) 海岸愛護月間啓発ポスターの提供

国土交通省、地方公共団体が実施する「海岸愛護月間」（7月）において、海岸に対する理解と関心を深めるとともに、海岸愛護思想の普及・啓発及び防災意識の向上のため協会会員等に対し、啓発のためのポスターを提供し、海岸愛護運動の広報活動を行う。

(2) 海岸愛護写真コンクールの実施

海岸愛護写真コンクールは、国土交通省の後援を得て昭和61年度以降毎年度実施しており、令和6年度も「海岸愛護写真コンクール」を8月から11月まで募集を行い、第一次審査、第二次審査を経て国土交通大臣賞等の入賞作品を決定し、入賞者には、賞状等を授与する。

(3) 海岸愛護入賞作品集（写真集）の発行

令和6年度実施の海岸愛護写真コンクール入賞作品集を作成し、協会会員、国の機関及び関係協会等に配布し、海岸愛護思想の普及・啓発のための広報活動を行う。

(4) 海岸愛護写真パネルの作成及び展示

令和6年度実施の海岸愛護写真コンクールの入賞作品のパネルを作成し、協会主催の行事や国土交通省、なぎさシンポジウム会場等に展示し、海岸愛護思想の普及啓発に寄与するための広報活動を行う。

3. 海岸に関するセミナー・シンポジウムの開催

(1) 海岸セミナーの開催

海岸行政を担当する中堅職員（都道府県、市町村、国の機関、コンサルタント、建設業等）を対象に、海岸行政の最近の動向、海岸保全技術、海岸管理等の諸課題をテーマで構成する海岸セミナーを東京（6月）で開催する。

(2) 海岸シンポジウムの開催

海岸関係4協会（一般社団法人全国海岸協会、港湾海岸防災協議会、全国農地海岸保全協会及び全国漁港海岸防災協会）で構成する全国海岸事業促進連合協議会は、平成9年以降、よりよい海岸空間の保全と創造に向けて、民間団体や学識経験者を含む様々な分野の方々のご意見を拝聴し、時代の要請に適合した海岸の整備や保全の一助といたすべく、「海岸シンポジウム」を毎年開催してきた。令和6年度も全国海岸事業促進連合会が主催し、関係省庁の後援のもと、「海岸シンポジウム」を東京（11月）で開催する。

4. 海岸功労者表彰の実施

海岸功労者表彰は、昭和44年以降国及び都道府県等から推薦のあった個人及び団体の海岸功労者に対し、毎年実施している。国及び都道府県等から海岸事業の推進、海岸の利用、海岸愛護及び海岸事業に関する調査研究等の活動に関し、海岸功労者として推薦のあった個人及び団体について理事会の審議を経て海岸功労者を決定し、定時総会にあわせて、海岸功労者表彰を行う。

5. 国及び海岸諸団体等が行う活動に対して、協賛・協力等の支援

- (1) 国土交通省が主催する水防月間（5月、北海道は6月）に協賛する。
- (2) 国土交通省が主催する海岸愛護月間（7月）に協賛する。
- (3) 国土交通省が主催する河川愛護月間（7月）に協賛する。
- (4) 海の月間推進委員会が実施する「海の月間」（7月）の行事に協力する。
- (5) 全国なぎさシンポジウム in 大分（11月）に協賛する。
- (6) 濱口梧陵国際賞（11月予定）を支援する。

II 海岸情報提供事業

1. 海岸愛護用品の販売

海岸愛護思想の普及啓発を目的として「海岸愛護月間」を中心に全国各地で行われる海岸清掃等の各種イベントの参加者に配布する海岸愛護マーク及びロゴ（美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して）入りの用品（ポリ袋、うちわ、タオル、軍手等）を作成し、地方公共団体等に販売する。

2. 海岸に関する図書の刊行・販売

海岸関係法令例規集2021年版（令和4年1月発行）、海岸保全施設の技術上の基準・同解説（平成30年8月発行）、等を引き続き販売する。

令和6年度収支予算書(正味財産増減予算書)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和6年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	163,300	163,300	0
特定資産受取利息	163,300	163,300	0
受取会費	22,964,000	23,104,000	△ 140,000
正会員受取会費	21,264,000	21,354,000	△ 90,000
賛助会員受取会費	1,700,000	1,750,000	△ 50,000
事業収益	4,598,000	8,852,000	△ 4,254,000
雑誌購読収入	55,000	55,000	0
広告料収入	335,000	335,000	0
セミナー収入	370,000	230,000	140,000
用品販売収入	1,693,000	1,687,000	6,000
書籍販売収入	2,145,000	6,545,000	△ 4,400,000
受取助成金	1,000,000	1,000,000	0
受取民間助成金収入	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	100	100	0
受取利息収入	100	100	0
雑収入	0	0	0
経常収益計	28,725,400	33,119,400	△ 4,394,000
(2) 経常費用			
事業費			
海岸普及啓発事業	15,054,800	14,967,700	87,100
給与手当	7,384,100	7,384,100	0
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	132,400	382,400	△ 250,000
福利厚生費	1,204,400	1,204,400	0
会議費	122,600	122,600	0
旅費交通費	242,500	265,100	△ 22,600
通信運搬費	443,100	444,600	△ 1,500
消耗品費	43,100	40,200	2,900
印刷製本費	1,342,300	1,223,300	119,000
光熱水料費	69,000	69,000	0
賃借料	1,287,000	1,394,200	△ 107,200
修繕保守費	1,511,100	1,204,600	306,500
諸謝金	686,000	646,000	40,000
支払負担金	417,000	417,000	0
雑費	170,200	170,200	0
海岸情報提供事業	3,879,100	6,328,400	△ 2,449,300
給与手当	886,100	886,100	0
退職給付費用	15,900	44,900	△ 29,000
福利厚生費	144,600	144,600	0
旅費交通費	24,900	24,900	0
通信運搬費	84,500	210,500	△ 126,000
消耗品費	1,275,900	1,275,900	0
印刷製本費	1,101,200	3,419,400	△ 2,318,200
光熱水料費	8,200	8,200	0
賃借料	154,400	167,300	△ 12,900
修繕保守費	181,300	144,500	36,800
雑費	2,100	2,100	0

管理費	11,636,500	11,709,300	△ 72,800
給与手当	6,498,100	6,498,100	0
退職給付費用	116,500	336,500	△ 220,000
福利厚生費	1,059,900	1,059,900	0
会議費	120,800	120,800	0
旅費交通費	503,200	503,100	100
通信運搬費	137,800	138,300	△ 500
消耗品費	15,900	15,900	0
印刷製本費	154,200	182,000	△ 27,800
光熱水料費	60,800	60,800	0
賃借料	1,132,600	1,227,000	△ 94,400
修繕保守費	1,329,800	1,060,000	269,800
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	85,000	85,000	0
外注費	396,000	396,000	0
雑費	15,900	15,900	0
経常費用計	30,570,400	33,005,400	△ 2,435,000
評価損益等調整前当期増減額	△ 1,845,000	114,000	△ 1,959,000
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等計			0
当期経常増減額	△ 1,845,000	114,000	△ 1,959,000
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計			0
当期経常外増減額			0
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
他会計振替額			0
当期一般正味財産増減額	△ 1,915,000	44,000	△ 1,959,000
一般正味財産期首残高	34,183,262	35,372,549	△ 1,189,287
一般正味財産期末残高	32,268,262	35,416,549	△ 3,148,287

(注) 一般正味財産期首残高は、令和4年度の決算額を記載している。

參考資料

1. 會費規程
2. 會員名簿

一般社団法人全国海岸協会会費に関する規程

昭和50年6月3日

最終改正 平成28年3月3日

第1条 一般社団法人全国海岸協会定款（以下「定款」という。）第7条の会費は、定款第5条の種別に応じて、次のとおりとする。

(1) 正会員

ア 都道府県

年額100,000円及び等級に応じて定める下記の額

1級	年 額	284,000円
2級	同	236,000円
3級	同	188,000円
4級	同	140,000円
5級	同	92,000円

イ 市町村 年 額 30,000円

ウ 海岸保全事業の促進を目的とする団体

団体に加盟する市町村数の合計額

1市町村 年 額 30,000円

免 除

(2) 名誉会員

年 額 50,000円

(3) 賛助会員

第2条 会費は、毎年当該年度の7月31日までに納めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、分納することができる。

附 則（昭和50年6月3日）

この規程は、昭和50年度会費から適用する。

附 則（平成12年5月24日）

この規程は、平成12年度会費から適用する。

附 則（平成19年5月28日）

この規程は、平成19年度会費から適用する。

附 則（平成25年6月5日）

この規程は、平成25年度会費から適用する。

附 則（平成26年6月27日）

この規程は、平成26年度会費から適用する。

附 則（平成27年3月5日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月3日）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

都道府県会員

(令和6年4月1日現在)

都道府県名		備考 (級別)	都道府県名		備考 (級別)
1	北海道	1級	23	鳥取県	2級
2	青森県	1級	24	島根県	5級
3	岩手県	3級	25	岡山県	4級
4	宮城県	2級	26	広島県	4級
5	秋田県	3級	27	山口県	2級
6	山形県	3級	28	徳島県	4級
7	福島県	2級	29	香川県	3級
8	茨城県	2級	30	愛媛県	2級
9	千葉県	1級	31	高知県	1級
10	東京都	5級	32	福岡県	2級
11	神奈川県	5級	33	佐賀県	5級
12	新潟県	1級	34	長崎県	2級
13	富山県	1級	35	熊本県	2級
14	石川県	1級	36	大分県	4級
15	福井県	3級	37	宮崎県	5級
16	静岡県	1級	38	鹿児島県	1級
17	愛知県	2級	39	沖縄県	3級
18	三重県	1級	合計39団体 (1休会中)		
19	京都府	5級			
20	大阪府	3級 (休会中)			
21	兵庫県	1級			
22	和歌山県	4級			

市町村会員

(令和6年4月1日現在)

都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	
青森 17	今別町	秋田 8	男鹿市	千葉	いすみ市	石川	かほく市	
	平内町		由利本荘市		匝瑳市		内灘町	
	大間町		秋田市		横芝光町		金沢市	
	東通村		能代市		山武市		能登町	
	蓬田村		にかほ市		長生村		小松市	
	外ヶ浜町		潟上市		市川市		福井 7	福井市
	むつ市	三種町	東京 神津島村	美浜町				
	八戸市	八峰町	神奈川 湯河原町	越前町				
	おいらせ町	山形 3	鶴岡市	新潟 柏崎市	南越前町			
	風間浦村		酒田市	12 出雲崎町	小浜市			
	深浦町	福島 10	遊佐町	村上市	高浜町			
	横浜町		富岡町	糸魚川市	坂井市			
	つがる市		双葉町	新潟 新潟市	静岡 9	焼津市		
	佐井村		檜葉町	上越市		吉田町		
	中泊町		いわき市	聖籠町		南伊豆町		
	五所川原市		相馬市	粟島浦村		西伊豆町		
	六ヶ所村	大熊町	佐渡市	静岡市				
	岩手 8	山田町	浪江町	新地町		富山 9	魚津市	愛知 10
普代村		新地町	広野町	氷見市	南知多町			
洋野町		南相馬市	高萩市	滑川市	美浜町			
田野畑村		茨城 8	ひたちなか市	黒部市	高浜市			
野田村		北茨城市	北茨城市	入善町	蒲郡市			
陸前高田市		大洗町	神栖市	朝日町	豊橋市			
宮古市		鹿嶋市	日立市	富山市	田原市			
大船渡市		日立市	鉾田市	高岡市	飛島村			
宮城 11	岩沼市(休会中)	千葉 14	白子町	石川 13	白山市	三重 11	西尾市	
	仙台市		浦安市		能美市		豊川市	
	山元町		旭市		穴水町		尾鷲市	
	東松島市		大網白里市		加賀尾市			野浜町
	亘理町		九十九里町		七珠市			鳥羽市
	石巻市		一宮町		珠輪島市			紀宝町
	七ヶ浜町	勝浦市	羽咋市	伊勢市				
	気仙沼市	御宿町						
	女川町							
	名取市							
南三陸町								

都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名		
三重	鈴鹿市		吳市	高知	土佐市	熊本	天草市		
	松阪市		尾道市		南国市		大分	宇佐市	
	明和町		大崎上島町		中土佐町		4	杵築市	
	南伊勢町		福山市		須崎市			豊後高田市	
京都	京丹後市	山口	平生町		香南市	宮崎	国東市		
	京丹波市		田布施町		黒潮町		宮崎市		
兵庫 6	明石市	徳島	山口市	福岡	北九州市	鹿児島	日向市		
	淡路市		防府市		福岡市		18	南種子町	
	南あわじ市		長門市		柳川市			龍郷町	
	香美町		小松島市		行橋市			南大隅町	
洲本	海陽町	豊前市	薩摩川内市						
和歌山 10	神戸市	香川	鳴門市	佐賀	築上町		徳之島町		
	御坊市		松茂町		古賀市		指宿市		
	すさみ町		牟岐町		芦屋町		和泊町		
	太地町		土庄町		荻田町		志布志市		
鳥取	浜田	愛媛	丸亀市	長崎	みやま市		知名町		
	川辺市		多度津町		宗像市		宇検村		
	湯浅町		東かがわ市		鹿島市		屋久島町		
	白浜町		小豆島町		小城市		瀬戸内町		
島根 2	美浜町	13	三豊市	6	佐賀市		中種子町		
	美浜町		観音寺市		唐津市		喜界町		
	美浜町		愛南町		太良町		日置市		
	美浜町		宇和島市		長与町		肝付町		
岡山 6	美浜町	高知	今治市	熊本	長島市	沖縄	いちき串木野市		
	美浜町		上島町		8		島原市	出水市	
	美浜町		新居浜市		5		大村市	16	糸満市
	美浜町		伊予市		大津町		対馬市		うるま市
美浜町	八幡浜市	対馬市	壱岐市	座間味村					
広島 10	美浜町	9	松山	7	南島原市		国頭村		
	美浜町		伊方町		南島原市		大宜味村		
	美浜町		松前町		芦北町		久米島町		
	美浜町		四国中央市		八代市		名護市		
広島 10	美浜町		高知市		荒尾市		北谷町		
	美浜町		高室市		津奈木町		東野湾市		
	美浜町		安芸市		奈木町		宜野湾市		
	美浜町		安芸市		奈木町		恩納村		
	美浜町		安芸市		奈木町		喜喜村		

都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名
沖縄	嘉手納町	沖縄	読谷村	沖縄	石垣市	沖縄	竹富町
計 299団体(1休会中)							

海岸保全事業促進団体

(令和6年4月1日現在)

都道府 県名	団 体 名		備考
北海道	北海道治水砂防海岸事業促進同盟	1	(20市町村)
静岡県	富士海岸保全施設整備促進期成同盟会	1	(2市)
	計	2団体	

賛助会員

(令和6年4月1日現在)

都道府県	会 員 名	都道府県	会 員 名
北海道	共和コンクリート 株式会社	東京都	西松建設 株式会社
千葉県	一般財団法人 電力中央研究所		日建工学 株式会社
	株式会社 セレス		日本海上工事 株式会社
埼玉県	国土防災技術 株式会社		日本工営 株式会社
東京都	株式会社 アルファ水工コンサルタンツ		日本コーケン 株式会社
	いであ 株式会社		パシフィックコンサルタンツ 株式会社
	技研興業 株式会社		株式会社 不動テトラ
	株式会社 建設技術研究所		三井共同建設コンサルタント 株式会社
	五洋建設 株式会社		菱和コンクリート 株式会社
	三省水工 株式会社		公益社団法人 全国防災協会
	株式会社 三柱		八千代エンジニアリング 株式会社
	三洋テクノマリン 株式会社	新潟県	株式会社 本間組
	シェークブロック協会	福井県	株式会社 渚技研
	株式会社 水域ネットワーク	三重県	公益財団法人 三重県建設技術センター
	東亜建設工業 株式会社	大阪府	株式会社 水産工学研究所
	株式会社 東京建設コンサルタント	岡山県	株式会社 エイト日本技術開発
	東洋建設 株式会社	福岡県	水工技研 株式会社
計 34社			

名誉会員

(令和6年4月1日現在)

協会役職	名誉会員名	所 属
会 長	足立 敏之	参議院議員
理 事	岸田 弘之	一般財団法人全国建設研修センター専務理事
理 事	野田 徹	清水建設(株)常務執行役員
理 事	泊 宏	一般財団法人ダム技術センター理事長
監 事	萩原 寿夫	元公益社団法人日本河川協会常務理事
	計5名	

海岸功劳者表彰

令和6年海岸功労者一覧

功績区分	事 項				推薦者
	番号	都道府県	個人・団体	氏名・団体名	
海岸愛護	1	北海道室蘭市	団体	室蘭イタンキ浜鳴り砂を守る会	北海道
	2	茨城県神栖市	団体	三国屋建設株式会社	茨城県
	3	茨城県鹿嶋市	団体	日本製鉄株式会社東日本製鉄所鹿島地区	
	4	静岡県静岡市	団体	静岡・海辺づくりの会	静岡県
	5	山口県宇部市	団体	西岐波地区コミュニティ推進協議会	山口県
	6	大分県佐伯市	団体	つな★ばんプロジェクト	大分県
	7	鹿児島県南さつま市	団体	万世校区元気づくり委員会	鹿児島県
	8	神奈川県横浜市	団体	認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー (ELNA:エルナ)	東北地方整備局
	9	高知県土佐市	団体	株式会社龍生	四国地方整備局
海岸事業に関する研究	10	茨城県水戸市	個人	三村 信男 (茨城大学 名誉教授)	茨城県
	11	京都府京都市	個人	磯部 雅彦 (高知工科大学名誉教授・東京大学名誉教授)	四国地方整備局
都道府県（7団体 1個人） 地方整備局等（2団体 1個人） 合計（9団体・2個人）11件					

海岸功労者功績調書

1-3. 海岸愛護 (9 団体)

(敬称略)

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
1	北海道	団体	<small>むろらんい たん きはまなりすな まもるかい</small> 室蘭イタンキ浜鳴り砂を守る会 (会長 <small>きくち とみこ</small> 菊地 富子)

(功績概要)

室蘭イタンキ浜鳴り砂を守る会は、北海道室蘭市の太平洋側に面するイタンキ浜において、海岸の清掃活動を行っている団体である。この団体は、同地に現存する希少な「鳴り砂」を保全するため、平成9年の発足以来、25年余りにわたり継続した活動を行っており、本年4月1日現在で会員数56名を数える。同会では、鳴り砂の保全のため地道な海岸清掃活動を行うとともに、工業都市である室蘭において、鳴り砂が現存する希少性や、海岸環境保全の必要性について広く内外に周知する活動を継続し、地元の小中学校をはじめとする各種教育機関、民間団体と連携協力した出前講座や清掃活動等も展開し、鳴り砂が現存する海岸環境の保全と愛護思想の普及に多年にわたり尽力しており、その功績は極めて顕著である。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
2	茨城県	団体	<small>みくにやけんせつ かぶしきがいしゃ</small> 三国屋建設 株式会社 (代表取締役 <small>わだ えいじ</small> 和田 英司)

(功績概要)

三国屋建設株式会社は、鹿島港開港と同時期の昭和47年に設立して以来、海上交通の要であり、海の難所でもある鹿島灘沿岸周辺において、海難船舶の救助・撤去・海洋汚染防止などの業務を実施し、港湾や海岸保全施設の建設・維持管理に精通した「海の職人集団」として全国的に広く認知されている企業である。平成24年度からは、海岸漂流物が数多く漂着する神栖海岸のボランティア清掃活動を主体的に実施しており、日川浜海水浴場の良好な海岸環境の維持に寄与している。

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
3	茨城県	団体	<small>にほんせいいてつかぶしきがいしゃ ひがしにほんせいいてつじょ かしまちく</small> 日本製鉄株式会社 東日本製鉄所 鹿島地区 (執行役員東日本製鉄所副所長 <small>わかまつ けんたろう</small> 若松 賢太郎)

(功績概要)

日本製鉄株式会社東日本製鉄所鹿島地区は、前身である住友金属鹿島製鉄所が鹿島港開港と同時期の昭和46年に操業を開始して以来、環境にやさしく持続して発展する環境保全型社会の構築に向け、地域社会と環境保全の視点を踏まえた事業活動を推進してきた。現在実施している海岸清掃活動は、昭和59年に会社のボランティア活動の一環として、下津海岸の清掃を始めたことをきっかけに、今では鹿島市内全域の海岸で清掃を行うまでに発展してきており、長年行ってきた海岸愛護活動の功績は極めて顕著である。

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
4	静岡県	団体	静岡・海辺づくりの会 (会長 杉本 溥雄)

(功績概要)

静岡・海辺づくりの会は、県と静岡市の呼び掛けにより平成18年に「海辺づくり会議」を発足したのち、平成19年に地域住民や企業等により設立された。平成19年から16年間にわたり、毎年静岡海岸の清掃活動を実施している。自治会や企業など広範囲に呼び掛け、毎回100人前後の方々が参加しており、海岸愛護精神の普及や海岸の美化保全に実績を挙げている。

また、平成20年度には、環境美化活動と自然観察会などの楽しい活動の組み合わせが評価され、市の「協働パイロット事業」に採用され、次世代に残る美しい自然と人が集まる海辺づくりを目指し、海岸清掃だけでなく、花壇整備・観察会・レクリエーションイベント等、多彩な活動を展開している。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
5	山口県	団体	西岐波地区コミュニティ推進協議会 (会長 藤高 和久)

(功績概要)

西岐波コミュニティ推進協議会は、昭和56年4月に設立し西岐波地区の活性化と住みよい地域づくりを目的として活動している。特に、海の路ネットワーク推進協議会(国土交通省)主催のリフレッシュ瀬戸内海岸清掃には、開催当初の平成6年から参加しており、西岐波地区の団体に参加を呼びかけ、毎年多くの住民が清掃活動を行い、令和5年度は約800人の地域住民の参加があった。また、地元の小中学校にもコミュニティ推進協議会から参加を呼びかけ、児童・生徒が海岸清掃に関わることで、海の環境問題を身近なものとしてとらえている。

なお、毎年7月には清掃した砂浜を活用して、フラダンスフェスティバルを行っており、市内外から多くのフラダンスチームが参加し、地域住民の交流の場や文化の向上にも貢献している。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
6	大分県	団体	つな★ばんプロジェクト (代表 水沼 小百合)

(功績概要)

つな★ばんプロジェクトは、番匠川を九州一の清流にしたいと、平成18年に設立以降、定期的に河口付近にある西浜海岸の清掃と海岸整備を行い、市民に憩いの場を提供するとともに、環境活動を取り入れたスポーツイベントや精霊船の供養を行うなど地域に根ざした活動を展開している。

また、市内を流れる臼坪川においては、地元の小学校と連携して、ホタルの飼育、フジバカマの植栽を行うなど河川環境の保全・景観づくりに貢献している。コロナ禍においても毎月、清掃活動を実施していた。

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
7	鹿児島県	団体	ばんせいこうくげんきづくりいんかい 万世校区元気づくり委員会 (会長 ありま みつのが 有馬 満信)

(功績概要)

万世校区元気づくり委員会は、平成18年に設立以降、校区の問題解決や発展を目標として活動しており、自治会・公民館及び市と連携を図りながら、地域住民の交流活動を通じて元気で活力のある校区づくりを推進している団体である。日本三大砂丘の一つである「吹上浜」の新川海岸の清掃活動を20年以上継続して実施しており、毎年多くの住民が参加し、地域海岸の環境美化の意識向上に多大な貢献をしている。

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
8	神奈川県	団体	認定 NPO 法人エバーラスティング・ネイチャー (代表 大島 典子)

(功績概要)

認定 NPO 法人エバーラスティング・ネイチャーは、平成11年に設立され、平成25年から仙台湾南部海岸における直轄海岸保全施設整備事業や災害復旧事業の支障となり得るウミガメの漂着・対処方法や判別の作業等を10年以上にわたって専門的な知見で活動・技術支援をいただいている。この活動・技術支援は、仙台湾南部海岸の良好な海岸環境の維持（漂着物の大半が現地で貴重な砂浜に打ち上がるため、植生の生育・臭気・景観の悪化等）に寄与することに加え、得られた知見を国際会議で発表する等の活動は海岸愛護意識の向上に大きく貢献するとともに、模範となるものである。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
9	高知県	団体	かぶしきがいしゃ りゅうしょう 株式会社 龍生 (代表取締役社長 近澤 克昌)

(功績概要)

株式会社龍生は、昭和48年の創業以来、土木・港湾・浚渫・法面保護の分野において、幅広く建設業を展開している。企業としての社会貢献活動の一環として、道路や地域の清掃ボランティア活動にも積極的に参画しており、高知海岸においても、平成22年1月より国土交通省主催の「高知海岸パートナーシップ」の認定団体となり、現在まで13年以上にわたり、国土交通省直轄工事区間新居海岸において毎年5回程度、約6名で清掃活動を行っている。新居海岸は、西側の横波スカイラインへと通じる県道須崎仁ノ線が走り、一年を通じて美しい海岸線を楽しむことができ、高知龍馬マラソン大会のコースにもなっている。高知龍馬マラソン大会前に清掃を行うことで、高知海岸の美しい海岸線がマスコミ等によりPRされ、魅力的な高知海岸の情報発信に大きく貢献をしている。

2-2. 海岸事業に関する研究（2個人）

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
10	茨城県	個人	みむら のぶお 三村 信男 いばらきだいがく めいよきょうじゅ (茨城大学 名誉教授)

(功績概要)

三村信男氏は、侵食対策をはじめ海岸環境保全や沿岸域管理に関する研究を行い、海岸工学の新分野開拓に尽力した。さらに、海面上昇・気候変動の影響と対策に関する研究で先駆的な成果をあげた。とくに、国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」に招聘され、第2次～第6次評価報告書の「沿岸域」「小島嶼国」「適応策の計画と実行」などの章における主執筆者、総括主執筆者等として世界的に大きな影響力のある報告書のとりまとめに尽力した（30年以上）。また、国内外の様々な委員会等に参画し、気候変動適応策の推進に貢献している。これらの成果は、1999年の海岸法改正や近年の気候変動を踏まえた海岸計画など我が国の海岸事業の進展に大きく寄与するものである。

茨城県においては、茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会や津波浸水想定検討委員会、茨城沿岸津波対策検討委員会、茨城沿岸海岸保全計画外力検討会の委員長・座長を務め、茨城沿岸海岸の津波対策や高潮侵食対策等に関する計画から工事までの一連の検討に大きく貢献した。蓄積されたデータに基づく科学的な事象把握・解析に行政的観点を加え、海岸事業者と学識経験者・関係者の調整を図りながら、設計津波や県下統一の新たな計画外力を設定するなど、茨城県の海岸事業の礎を築き上げることに貢献した。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
11	京都府	個人	いそべ まさひこ 磯部 雅彦 こうちこうかだいがく めいよきょうじゅ どうきょうだいがく めいよきょうじゅ (高知工科大学 名誉教授・東京大学 名誉教授)

(功績概要)

磯部雅彦氏は、昭和52年に東京大学修士課程を修了されてから、東京大学、高知工科大学等で長きに渡り海岸工学の分野等の研究や海岸事業への指導に精力的に取り組まれた。研究面では、波浪の方向スペクトルの推定など、基礎理論に基づく新たな沿岸波浪の解析手法の創出に貢献された。海岸事業への貢献に関しては、海岸省庁による「海岸管理検討委員会（H10年度）」の委員として提言のとりまとめに尽力され、平成11年の海岸法改正に繋がった。また、「海岸における津波対策検討委員会（H23年度）」「海岸管理のあり方検討委員会（H25年度）」「高潮浸水想定区域図に関する検討会（H26年度～H27年度）（R2年度）」などの座長等として、全国の海岸行政の推進に多大なる功績を上げている。さらに、「高知海岸保全技術検討委員会（H25年度～H29年度）」「高知海岸保全フォローアップ委員会（H30年度～）」「高知海岸・県道春野赤岡線管理技術検討委員会（H30年度～R1年度）」や令和4年9月から開催している「気候変動を踏まえた土佐湾沿岸海岸保全施設技術検討会」の議長として、海岸保全施設整備事業の内容や気候変動適応策について、海岸工学の技術的見地からの提言・助言をいただいております。高知海岸における海岸保全施設事業の推進に尽力された。

